

沖縄こどもの国ナイトコンテンツ環境演出整備工事 概要仕様書

1. 業務名称

沖縄こどもの国ナイトコンテンツ環境演出整備工事

2. 業務期間

契約締結翌日から令和7年2月28日まで

3. 業務の目的

本市は、沖縄こどもの国を日本一ユニークな施設として、県内外からの誘客を図るため、ライトアップ整備事業をはじめ夜間開園を見据えた各種事業を実施している。

本業務は、新たな取り組みである夜の開園に向け、さらなる誘客効果を図ることを目的に、景観向上・環境演出に資する設備及び装飾等の工事を実施するものである。

4. 業務の内容

以下の項目に基づき、業務を進めること。

なお、業務実施に際しては、発注者の指示のもと指定管理者との連携を密にし、指定管理者が今後の施設運営にあたり、成果物を十分に活用できるよう支援を行うこと。

(1) 現況整理・課題抽出

既存関連計画より、沖縄こどもの国の今後の整備・運営方針等を把握するとともに、施工に向けた現況整理・課題抽出を行う。

(2) ナイトコンテンツ関連環境演出設備等

- ・音や光、映像、仕掛け（ギミック）、モニュメント、その他の様々な手法による景観向上・環境演出に資する設備及び装飾等の制作・施工を行うこと。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した内容であること。
- ・対象エリアはメインゲート周辺とする。ただし、本業務の効果をより高める内容であれば、その他のエリアにおける提案を妨げない。

※別紙「業務対象エリアイメージ」参照

- ・設備及び装飾等については、指定管理者が容易に運用できるものであること。
- ・提案に係る設備・装飾等に必要な施工、配線、電気工事等を含めるものとする。
- ・提案にあたっては、下記の関連業務の内容を確認し、演出手法等の重複を避けるとともに、相乗効果を図る等、より効果的な提案となるよう留意すること。

①ライトアップ実施計画（別紙「ライトアップ実施計画の演出方針」）

②ナイトコンテンツ制作委託業務（別紙「ナイトコンテンツ（ウォータープロジェクト）」）

5. 業務の成果品

- ① 工作物 :一式
- ② その他業務目的を達成するために必要な制作物等
- ③ 維持管理に係る資料
- ④ その他、市が必要と認めるもの。

6. 業務遂行上における留意点業務遂行上における留意点

- ① 受託者は、本業務の実施にあたり、施設運営や他の工事等に影響が生じないように、施工期間及び施工方法等について、市の担当職員及び指定管理者等の関係者と十分に相互調整を行いながら推進すること。市の担当職員及び関係者と十分に相互調整を行いながら推進すること。
- ② 受託者は、本業務の実施にあたり、関係する法令及び沖縄市契約規則等を順守し、誠実かつ確実に業務を遂行すること。
- ③ 受託者は、沖縄こどもの国施設整備基本計画、施設整備計画マスタープラン、デザインガイドライン、ソフト関連実施計画等、過年度に実施した計画策定及び各種調査結果等に基づいて進めるものとする。
- ④ 受託者は、本業務中に知り得た事柄について、守秘義務を負うものとする。
- ⑤ 受託者は、業務の実施にあたり、主任技術者を配置し、業務にあたること。
- ⑥ 受託者は、契約締結後、契約書に規定する契約関係書類を作成し、発注者の承認を得ること。
- ⑦ 測量等の現地調査、また、法令上の諸条件の調査及び関係機関との打ち合わせ、その他申請、届け出、手続き等に関する図書作成及び申請等に係る費用については全て本業務に含むものとする。
- ⑧ 本業務で作成された成果物の著作権は発注者に帰属する。
- ⑨ この仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合は、必要に応じて協議すること。